

① 件名
石巻市災害廃棄物処理計画の策定について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p><b>【背景】</b>          国は、東日本大震災及び近年全国各地で発生した大雨、竜巻、台風等の被害への対応から得られた様々な経験や知見を踏まえ、平成26年3月に震災廃棄物対策指針及び水害廃棄物対策指針を統合した「災害廃棄物対策指針」を策定し、その後、平成30年3月に改定を行った。          また、平成27年8月には廃棄物処理法を改正し、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」において、地方公共団体に対し「災害廃棄物処理計画」の策定とその適宜見直しが求められている。</p> <p><b>【目的】</b>          国の「災害廃棄物対策指針」に基づき、宮城県が策定した災害廃棄物処理計画と整合を図りつつ、今後発生が予測される大規模地震や津波等により発生した災害廃棄物（避難所ごみを含む）の処理を適正かつ迅速に行うため、事前に必要な事項を定め、衛生状態の悪化及び環境汚染の最小化を図るもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p><b>【根拠法令】</b>          廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）          災害対策基本法（昭和36年法律第223号）</p> <p><b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<b>無</b>〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</b>          上位計画等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災基本計画</li> <li>・環境省防災業務計画</li> <li>・災害廃棄物対策指針</li> <li>・宮城県地域防災計画</li> <li>・宮城県災害廃棄物処理計画</li> <li>・石巻市地域防災計画</li> <li>・石巻市一般廃棄物処理基本計画</li> </ul>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成30年10月 第1回廃棄物対策審議会          （委員構成：学識経験者等2名、地域関係団体推薦者10名、廃棄物処理団体2名）          12月 <b>関係課との調整</b>（地域防災計画との整合性の確認）          平成31年 2月 第2回廃棄物対策審議会          3月 災害廃棄物処理計画策定</p>
⑤ 主な内容
<p>1 主な策定項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 災害廃棄物の仮置場の設置及び運用方針</li> <li>(2) 生活ごみや避難所ごみ、仮設トイレのし尿等を含めた処理体制</li> <li>(3) 周辺の地方公共団体との連携・協力事項や受援体制</li> <li>(4) 他の市町村等を支援する場合も想定し、平時から、資機材や人材の応援、広域的な処理の支援体制を検討</li> </ol>

2 対象とする災害と想定する災害

対象とする災害	想定する災害
地震災害	宮城県沖地震（単独）（連動）（海洋型）
風水害、その他 自然災害	過去の風水害等で被害が大きかったもの。
	平成14年（大雨・洪水） 台風6号。旧市内で総雨量227.5mm。床上浸水57戸、床下浸水305戸等。
	平成18年（暴風雨） 猛烈に発達した低気圧が県内を通過。総雨量は石巻で196mm、雄勝で311mm、石巻で最大瞬間風速32.5m/s。住宅半壊4棟、住宅一部破損207棟、床上浸水38棟、床下浸水161棟等。

※詳細は別紙「石巻市災害廃棄物処理計画（概要版）」のとおり

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

平時からの一般廃棄物処理システムも考慮しつつ、災害発生時には平時と性状の異なる災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速な処理ができることから、市民の健康への配慮、衛生環境面での安全安心の確保が図られる。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

【県内の策定状況（平成31年1月宮城県聴き取り）】

平成29年8月 宮城県災害廃棄物処理計画策定  
 単独計画：6市町（仙台市、登米市、栗原市、富谷市、山元町、南三陸町）  
 他計画に編入：17市町村  
 未策定：12市町村

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

平成31年4月 災害廃棄物処理計画告示  
 ホームページ掲載

⑨ その他